

日本社会学会 ニュース

発行：一般社団法人 日本社会学会

〒113-0033 東京都文京区本郷 7-3-1

東京大学文学部社会学研究室内

tel 03-5841-8933 fax 03-5841-8932

<https://jss-sociology.org/>

email: jss@sociology.gr.jp

編集責任者：関礼子・稲葉昭英（庶務理事）

2025.08.22

No.245

I. 本年度大会について

1. 日本社会学会第98回大会開催にあたって…2
2. 研究活動委員会からのお知らせ ……2
3. シンポジウムの概要
- 【1】モダニティは終わるのか？——時代診断ツールとしての社会理論を考える ……3
- 【2】社会学は不平等にどう取り組めるのか——社会階層をめぐって ……3
- 【3】社会学のアウトリーチ（日本学術会議共催シンポジウム） ……4
4. 国際交流委員会企画テーマセッション “Crises and Beyond: Diversity, Equality and Intersectionality” について ……4
5. 招待講演について ……5
6. 日台ジョイントセッション「東アジアのケアと福祉社会——国家・市場・家族・移住労働者」について ……5
7. 報告要旨および大会プログラムのweb公開について ……6
8. 会場までの交通案内 ……6
9. 会場における機器使用について ……8
10. 大会当日の昼食について ……8
11. 懇親会について… ……8
12. 大会時の託児サービスについて ……9
13. 書籍展示について ……11

II. 各種委員会等からのお知らせ

1. 倫理委員会からのお知らせ ……13
2. 社会学教育委員会からのお知らせ ……15
3. JJS編集委員会からのお知らせ ……16
4. 国際発信強化委員会からのお知らせ ……17
5. 防災学術連携体からのお知らせ ……20

I. 本年度大会について

1. 日本社会学会第 98 回大会開催にあたって

このたび第 98 回日本社会学会大会を 11/15・16 の両日、一橋大学でお引き受けすることになり、身の引き締まる思いです。本学では 2001 年の第 74 回以来、ほぼ四半世紀ぶりの開催となります。この間、特に近年、私どもの社会学分野の教員スタッフも代替わりが進み、フレッシュな陣容で大会準備を進めております。ちょうど本年は一橋大学も、1875（明治 8）年の商法講習所開設以来、創立 150 周年に当たり、記念の年に皆さまをお迎えできますこと、誠に嬉しく思っております。

長いコロナ禍が明けた影響もありましょうか、本大会には約 500 にもおよぶ研究報告の応募があり、報告数・部会数、テーマセッションの数も大会史上最多となりました。開催校としては嬉しい悲鳴です。今年盛り上がっている大阪関西万博、それに似た熱気とエネルギーの高まりと結集さえ感じとっております。万博同様こちらでも盛会となりますこと、心より祈願しております。ただ、本学は小規模な国立大学ゆえ、機材設備の老朽化にリニューアル進まず、いろいろとご不便もおかけすることと思います。お含みおきのうえ、状況次第ではスライドなしでも報告できるよう、心づもりとご準備をお願い申し上げます。

また、今年も初日の夜には懇親会の開催を予定しております。近年の諸慣行の変化に鑑み、お酒は乾杯と少々なたしなみ程度と想定し、リーズナブルな価格設定とさせていただきます。この点をご留意のうえ、皆さまで存分に交流・歓談・情報交換をお楽しみくださり、さらにお酒を楽しみたい方は国立や立川の街へ繰り出していただけましたら幸いに存じます。完全事前予約制で、定員に達し次第メ切となりますので、お早めにご予約をお済ませください。

今回は多数の参加者が見込まれます。遠方の方は、お早めの宿泊確保をお願いいたします。近隣の立川・府中・八王子等のホテルをご案内しておりますが、満室や高額になる事態も想定されます。その場合は、神奈川県なら新横浜、埼玉県なら所沢・川越、山梨県なら大月・甲府などに宿をとると、比較的交通が便利です。この機会に、多摩・武蔵野や周辺にひろがる緑豊かで歴史文化あふれる風景を、感じとっていただけましたら誠に幸甚です。国立キャンパスにて皆さまとお会いできますこと、今から心待ちにしております。

日本社会学会第 98 回大会実行委員会
委員長 多田 治

2. 研究活動委員会からのお知らせ

委員会が 7 月 13 日（日）に開催され、今年度大会（第 98 回）について以下のことを決定しました。

- (1) 大会次第を決定しました。
- (2) シンポジウムの詳細が決まりました（「3. シンポジウムの概要」参照）。
- (3) テーマセッション（一般研究報告Ⅲ）は、27 部会が開かれることになりました。
- (4) 研究活動委員会企画シンポジウムは、2 部会が開かれることになりました。
- (5) 自由報告（一般研究報告Ⅰ）とポスターセッション（一般研究報告Ⅱ）に「ゆるやかなセレクション」を実施しました。
- (6) 自由報告（一般研究報告Ⅰ）の司会者候補を決めました。

3. シンポジウムの概要

今年度大会のシンポジウムは、研究活動委員会企画の 2 部会と、日本学術会議共催シンポジウムの 1 部会

が開催されます。シンポジウムの詳細は下記のとおりです。

【1】モダニティは終わるのか？——時代診断ツールとしての社会理論を考える

日本を含め非西洋諸国の近代化について論じるときに生じる問題として、西洋の歴史的経験をふまえて構築された近代化論を、非西洋諸国の近代化に適用することの妥当性がある。かつてこの問題は、西洋の近代化を普遍的モデルとして非西洋諸国の近代化を捉えるとき、そこに見出される特殊性（モデルからの偏差）をどのように言語化するか、というかたちで問われてきたと言えるだろう。今日、近代についての問い直しがグローバルな規模で行われるなかで、その問いに加えて、そもそも西洋の近代化じたいが普遍的モデルであったのか、そしてこれからもそうであるのか、という問いも問われるようになっている。

こういった問題関心を背景として、モダニティを論じる社会理論や、モダニティという概念の今日的有効性を探ることが、本シンポジウムの目的である。

この大きなテーマを論じるにあたり、議論の水準を明確にするため、本シンポジウムはU・ベックによるモダニティ論を一つの参照点とする。さまざまなモダニティ論のなかで、ベックの再帰的近代化論や第二の近代論は、リスクや個人化といった関連概念とあわせて、西洋社会のみならず、日本や韓国など非西洋社会の現状分析を行う際にも参照されることの多い理論である。「現代社会の自己認識の学」という社会学の性格を明快に示すものとして、それは広く参照されてきた。しかしながら、近年の学術研究の進展や世界情勢の変化を見渡すと、家族や社会意識、政治意識やナショナリズムなどをはじめとして、ベック理論によっても十分に捉えられない現代の諸現象が見られるようになっている。

そこで本シンポジウムでは、これらの領域について実証的研究をおこなう3名のパネリストが、それぞれの研究をふまえてモダニティを問い直し、ベックの議論を手掛かりにモダニティ論の時代診断ツールとしての妥当性や問題点を論じる。

西洋にルーツを持つ社会学という学問を、いかにして非西洋社会の現実により即した、より開かれた学問へと発展させられるかは、グローバルな世界のなかで今日の社会学が直面する課題である。本シンポジウムは、社会理論と実証研究の対話をつうじてこの課題に取り組む。

・登壇者

1. 野辺陽子（日本女子大学）「近代（化）論を東アジアから考える——家族論を中心に（仮）」
2. ホメリヒ カローラ（上智大学）「喪失との対峙——リスク社会を超える視座」
3. 田辺俊介（早稲田大学）「第二の近代論とトランプ時代のナショナリズム・政治意識（仮）」

・コメンテーター：落合恵美子（京都産業大学）、佐藤俊樹（東京大学）

・研究活動委員会担当委員：野辺陽子、ホメリヒ カローラ、安藤由美、松浦雄介

【2】社会学は不平等にどう取り組めるのか——社会階層をめぐる

2025年の本年、8回目の社会階層と社会移動に関する全国調査（SSM調査）が行われている。SSM調査は、1955年の第1回調査から70年という長きにわたり、日本社会の階層状況をとらえ続けてきた。この調査は、毎回、軸となるトピックやテーマを更新し、過去の調査項目や設計を維持しながらも、新しい質問項目や調査対象を追加することで、その時点の日本社会の階層に関わる問題や状況を的確にとらえることに尽力してきた。

一方で、この70年間で、日本社会のあり方は大きく変化した。グローバル化の波は国境を越えた人・モノ・情報の流動性を高め、少子高齢化の進行は社会構造そのものを変容させている。「失われた〇〇年」は延長さ

れ続け、経済成長を実感できない世代が社会の中核を担う大人になっている。このような社会変化の中で、従来の階層研究の枠組みでどこまで現代社会の実相を捉えられているのかという根本的な問いが浮上している。

また、2000年以降の格差社会（論）の隆盛は、「社会階層（もしくは階級）」という、ともすれば限られたアカデミックなサークルの中で流通していた専門用語を広く社会に浸透させることに寄与した。しかし、格差社会という認識の広がりとは、人びとの間に存在する多様で複雑な「差異」を「持つ者／持たざる者」といった単純な二分法に還元する傾向を生み出している。この状況は、現実問題として経済のパイの拡大が見込めない中で、人々が格差状況に対してより敏感にならざるを得ない社会環境と相まって、広い意味での階層問題への関心を高めている。いかなる要因（要素）が、どのような経緯で格差を生み、不平等につながるのか。教育、職業、資産、文化資本、社会関係資本など、これまで階層研究で注目されてきた要因に加えて、従来の階層研究の枠組みでは十分に捉えきれなかった新たな要因は存在するのか。焦点が拡大し、階層問題が複雑化する中で、階層研究が明らかにしうる課題、そして明らかにすべき課題とは何なのだろうか。本シンポジウムでは、これらの問いについて、狭い意味での階層研究者だけでなく、他領域の専門家を含めた幅広い視野から議論していきたい。

・報告者

1. 藤原翔（東京大学）「格差・不平等に挑む社会階層研究：記述、介入、メカニズム」
2. 上村泰裕（名古屋大学）「福祉国家と平等——何のための階層研究か」
3. 釜野さおり（早稲田大学）「性的マイノリティと社会的不平等」

・コメンテーター：白波瀬佐和子（東京大学）、川野英二（大阪公立大学）

・研究活動委員会担当委員：知念渉、香川めい、小川和孝、吉田崇

【3】社会学のアウトリーチ（日本学術会議共催シンポジウム）

近年、学術におけるアウトリーチや社会実装への関心が高まっている。社会学においては、社会学志望の学生の減少傾向など、社会学と社会との関係の弱化とも捉えられかねない問題状況が指摘されている。こうした状況を踏まえて、本シンポジウムでは、社会学のアウトリーチについて、社会学者はどう考えるか、多面的に議論する。ギャラリーの皆様からの積極的なご発言を期待する。

4. 国際交流委員会企画テーマセッション "Crises and Beyond: Diversity, Equality and Intersectionality" について

日時：2025年11月15日（土）

会場：一橋大学（東一号館1201教室）

今日の世界は、気候変動、戦争、権威主義や排外主義の台頭、パンデミックといった複数の危機に直面し、それがまた、個人と社会に不確実性の高まり、不平等の深化、そして分断の拡大をもたらしている。これらの危機には、直近の対応を要するものがある一方、時間をかけて持続的な影響をもたらすものもあるだろう。

しかしこうした課題があるなかで、多様な実践やアイデア、これらの危機に対処し正義を求める声もまた、世界中の、差異が交差する様々な立場から生み出されている。だが、このような実践や主張は、反DEI運動や「ポリコレ疲れ」など、強い「バックラッシュ」に直面していることも確かである。

こうした現在進行形の危機と、それをめぐる争いや交渉のあり方は、私たちに、近代を支える——社会学も

また長く前提としてきたかもしれない——諸価値や理念を批判的に検討するよう迫っている。

この背景を踏まえ、2025 年の日本社会学会大会では「危機の時代を越えて：多様性・平等・インターセクショナリティ」と題したセッションを開催する。本セッションでは、このテーマに関係する具体的なイシューを多様な社会学的観点や方法から探求する研究のみならず、危機とそれに対する一連の反応がいかに構造化されるのかを分析する。

Session 1 9:30 – 12:30

Andrew Fallone (University of Cambridge) “Quantifying Social Capital: A Formal Methodology for the Analysis of Access to Information While on the Move”

Rinko Arai (University of Osaka) “Intersecting Mobilities: Rethinking Class, Gender, and Rural–Urban Inequality in Chinese Student Migration to Japan”

Jie Zhang (Ochanomizu University) “Rewriting Uncertainty: Narratives of Risk and Belonging among Chinese Highly Skilled Migrants in Japan during COVID-19”

Thinh Mai Phuc (Duy Tan University) “Bordered intimacies, queer aspirations: Vietnamese LGBTQ+ students navigating transnational education as affective escape”

Session 2 15:00-18:00

Devrim Eren (Humboldt-University) “Authoritarian Ecologies and Gendered Exclusions: Populist Crisis Governance in India, Turkey, and the United States”

Jefferson Cuadra (Caraga State University) “Faculty Burnout and Gender Inequity in the Wake of Multiple Crises: A Local Ethnography”

Madhurima Chatterjee (University of Delhi) “Not so beneficial islanders: the planned/unplanned relocation and embankment politics of the Climate displaced communities of the ‘Global south’ : case studies from India”

Oludele Sojala (Olabisi Onabanjo University) “Climate Injustice and Intersectionality: A Study of Displaced Women and Children in Coastal Nigeria”

5. 招待講演について

本年度の招待講演は、本年度の日本社会学会奨励賞の受賞者をお招きして講演していただく予定です。詳細については、受賞者が決定次第、さまざまな方法でお知らせいたします。

6. 日台ジョイントセッション「東アジアのケアと福祉社会——国家・市場・家族・移住労働者」について

日時：2025 年 11 月 15 日（土） 午前 9 時 30 分～12 時 30 分

会場：一橋大学（東一号館 1202 教室）

日本社会学会と台湾社会学会は、学術交流協定に基づき、毎年交互にそれぞれの学会大会においてジョイントセッションをもち、その時々学術的な関心テーマについて、交流を深めてきました。2025 年度は、台湾社会学会から報告者をお招きして「東アジアのケアと福祉社会——国家・市場・家族・移住労働者」をテーマにジョイントセッションを英語で開催いたします。詳細は下記の通りです。どうぞ奮ってご参加ください。

趣旨：東アジアの福祉国家は開発主義的、家族主義的とされてきましたが、ケアのニーズが高まる中で、国家と市場と家族の役割も変容を迫られています。また、再生産労働分野における移住労働者の受け入れにより、ケア労働は移住労働者によって担われるようになってきています。本パネルでは日台を中心とした東アジアの福祉国家と社会政策、障害者や高齢者ケア、生殖医療をテーマとして、急速に少子高齢化が進行する東アジアにおける社会の再生産と持続可能性について論じます。福祉国家における国家と市場と家族の関係、ジェンダーやエスニシティや階級などの交差性について、日台の研究者による最新の研究成果を議論します。

報告者とタイトル

Yi-Chun Chou (Soochow University) "Between Systems: A Comparative Study of Disability and Long-Term Care Services in Japan, Korea, and Taiwan"

Shih-Jiunn Shi (National Taiwan University) "Care Provision in Authoritarian and Democratic Regimes: Ideas, Interests, and Institutions in the Long-Term Care Policy Development in Three Chinese Societies"

Liang, Li-Fang (National Dong-Hwa University) "The Paradoxes of Care Ethics: Multi-layered Precarities of Migrant Live-in Care Work in Taiwan"

Azumi Tsuge (Meiji Gakuin University) "The "Egg donation" and women's choice: How the medical technology changes the perspective of women's bodies and action in Japan"

Koichi Hiraoka (Tokyo Online University) "Reorganizing Social Welfare in the Japanese Welfare Regime 2000-2025"

7. 報告要旨および大会プログラムの web 公開について

本年度大会でも、報告要旨を日本社会学会ホームページ上で公開することにしてしますので、各報告者におかれましてはその旨ご了承ください。

また、本年度大会でも、報告要旨集（冊子）の無料配布は行いません。よろしくご了承のほどお願いいたします。

（以上 研究活動委員会 数土 直紀）

8. 会場までの交通案内

大会会場は一橋大学国立キャンパスです。キャンパスまでの交通アクセスは、以下のホームページも合わせてご参照ください。

交通アクセス	https://www.hit-u.ac.jp/guide/campus/kunitachi.html
Location	https://www.hit-u.ac.jp/eng/about/direction/kunitachi.html
キャンパスマップ	https://www.hit-u.ac.jp/guide/campus/campus/index.html
Campus Map	https://www.hit-u.ac.jp/eng/about/direction/campusmap/kunitachi.html
アクセシビリティマップ	https://www.hit-u.ac.jp/shien/counseling/shougai/image/accessibility%20map_ja.pdf
Accessibility map	https://www.hit-u.ac.jp/shien/counseling/shougai/image/accessibility%20map_en.pdf

一橋大学周辺ホテルリスト

このホテルリストは、来場者の利便のために一橋大学周辺のホテルを独自にピックアップしたものです。すべてのホテルを網羅しているわけではないことにご注意ください。料金は2025年2月時点での参考価格です。基本的に、一橋大学へのアクセスのよい順にエリアごとに並べてあります。



URL : <https://docs.google.com/spreadsheets/d/1hSWoSjFn96ehPoSKyHUCdwZcu9vmAvt3/edit?usp=sharing&ouid=117300764538885227913&rtpof=true&sd=true>

9. 会場における機器使用について

会場では、プロジェクタとパソコン接続用ケーブル（HDMI ケーブル）を利用できます。利用される場合には各自でパソコンをご持参ください。Apple 社製パソコンを使用する場合には、専用の変換アダプタも各自でお持ちください。DVD 等に関しては、パソコンで再生できるかたちでご準備下さい。

パソコン等を使用する場合には、開始 15 分前に会場にお越しいただき、各報告・セッション参加者と協力・相談のうえ、接続および動作確認をお願いいたします。また、テーマセッション、研究チーム報告のような場合には、円滑な進行を図る意味でも、機器使用について事前に報告者間で連絡・調整をお願いします。

また機器に不具合が生じたときに備えて、プロジェクタなしでも報告をおこなえるようにご準備いただけますようお願い申し上げます。特に Apple 社製パソコンとの接続については、不具合が生じやすくなっています。

10. 大会当日の昼食について

11 月 15 日（土曜日）は、東キャンパスにある大学生協食堂を営業します。JR 中央線の国立駅周辺あるいは立川駅周辺の飲食店も、昼食にご利用できます。11 月 16 日（日曜日）は、大学生協食堂は営業しませんので、近隣の飲食店のみ利用可能となります。近隣の飲食店マップは下記のリンクをご参照ください。また当日は、印刷版の近隣の飲食店マップを提供する予定です。

一橋大学周辺近隣飲食店マップ

<https://maps.app.goo.gl/n9jFY2P6AuDLMTab7>



11. 懇親会について

本大会では、以下の通り、大会 1 日目終了後、懇親会を開催いたします。多数のご参加をお待ちしています。参加ご希望の方は大会事前参加登録システム（<https://service.gakkai.ne.jp/society-member/auth/apply/JSS>）にてお申込みください。（9 月上旬より受付開始、**定員 300 名**）

＊日時：2025 年 11 月 15 日（土曜日）18 時 30 分～20 時 30 分（18 時 00 分受付開始）

＊会場：一橋大学東キャンパス大学生協（東プラザ）

＊参加費：一般 3000 円、学生 2000 円

12. 大会時の託児サービスについて

第 98 回大会では、以下の通り、託児サービスを行います。利用をご希望の方は下記をお読みになり、ご理解・同意の上、お申込みください。

【託児時間】

2025 年 11 月 15 日 (土) 9:00 ～ 18:30

2025 年 11 月 16 日 (日) 9:00 ～ 17:30

【対象年齢】

0 歳（6 か月以上）～小学生まで

【託児場所】

一橋大学内（※詳細はセキュリティ保護のため、申し込みをした利用者様のみにお知らせします。）

【託児料】

常勤職会員： ひとりあたり 2,000 円 / 1 時間

非常勤職会員・院生会員： ひとりあたり 1,000 円 / 1 時間

※ご利用当日、現金にて、おつりの無いようお支払いください。

【申込み先】

URL： https://cscs.alpha-co.com/event_yoyaku_kihon_form.jsp?E=3318802%2ABJmBD

アレルギーや託児にあたって特別な配慮を要する場合は、備考欄に記載の上、必ずお申し込み時にお知らせください。お知らせいただけない場合には、お預かりをお断りすることがあります。

申込みの確認メールとともに「託児申込書」をお送りします。「託児申込書」はご記入の上、当日託児室までお持ちください。

【申込締切】

2025 年 11 月 1 日 (土) 17:00

※定員になり次第締め切らせて頂きますので、お早めにお申込みください。

※完全予約制につき、ご予約が無い場合はご利用いただけません。

【保険】

不測の事故に対応するために、シッター会社が保険に加入しており、保険適用範囲で補償いたします。また、第 98 回日本社会学会大会実行委員会では、事故の責任は負わないことを申し添えます。

【よくある質問】

・電子レンジ、冷蔵庫はありますか？

→臨時保育室につき、設備はございません。常温保存可能な飲食物を ご用意ください。

・お昼寝用の布団は必要ですか？

→シッター会社で用意がございますので、お持込の必要はございません。

・お気に入りの玩具を持ち込みたい

→お持込の玩具については破損や紛失の責任を負いかねます。トラブルを避けるためにも推奨はしておりません。

・休憩時間に様子を見に行っても良いですか？

→集団保育につき他のお子様への配慮や、活動に集中できる環境作りのため、保護者様のご入室はお断りしております。ご了承ください。

【委託先】

(株) アルファコーポレーション（公益社団法人 全国保育サービス協会 正会員）

託児利用規約

【お持物】

- ① 保護者の身分証明書（健康保険証・運転免許証など）
- ② 「託児申込書」の本紙（記入の上、利用日毎に保育スタッフにお渡しください）
- ③ 以下のものを必要に応じてお持ちください。

お食事（食事時間に託児時間がかかる場合）、おやつ（15時に託児時間がかかる場合で、こんにゃくゼリー、飴、グミ、ガム不可）、粉ミルク、哺乳瓶、お湯、おむつ、おしり拭き、着替え、ビニール袋数枚（汚れた服入れ用）など。※冷凍母乳や調理の必要なものはお預かりできかねます。

【食事】

- ① 託児室でお食事の用意はございません。お食事時はお子さまをお迎えいただくか、お食事をお持ちください。可能な限りお食事時のお迎えをお願いしております。
- ② おやつ、お飲み物はすべてお持ちになったものを差し上げます。

【お願い】

- ① お子さまのお手洗いを済ませられたあと、ご来室ください。
- ② 当日、発熱（37.5℃以上）や感染症など体調不良や、集団保育に適さないと保育スタッフが判断した場合には、お預かりをお断りすることがあります。
- ③ 緊急の場合は、携帯電話による呼び出しをいたします。「託児申込書」に必ず緊急連絡先をご記入ください。また、その際は迅速なご対応をお願いします。
- ④ アレルギーや託児にあたって特別な配慮を必要とする場合は、必ずお申し込み時にお知らせください。お知らせいただけない場合には、お預かりをお断りすることがあります。
- ⑤ 保育スタッフによる投薬はいたしかねます。
- ⑥ 送り・迎えとも時間厳守でお願いいたします。
- ⑦ お持ち物にはすべてに名前をご記入ください。ご記名の無いものにつきましては、当社では責任を負いかねます。
- ⑧ お子さまに落ち着いた環境でお過ごしいただけるよう、また感染症対策の面からも、受付・お食事のピックアップ・お迎え以外での入室はご遠慮ください。また受付は保護者様1名でお願いいたします。

【キャンセルポリシー】

予約人数に応じて保育スタッフを配置しています。ご予約内容の変更・キャンセルは2025年11月1日（土）17:00までに下記連絡先へ連絡ください。なお、ご利用当日にご連絡なく、ご予約開始時間から30分経過してもご利用が無い場合、キャンセル扱いとなる場合がございます。当日のご連絡は託児申込書に記載の連絡先へお願いいたします。

【保険】

- ① 万が一の場合に備え、弊社加入の損害保険で対応させていただきます。但し、シッターの過失以外の原因、不可抗力の場合はこの限りではありません。
- ② 第98回日本社会学会大会ならびに運営事務局は責任を負わないことを了承願います。ご理解の上、申込書に署名をお願いします。

【個人情報の取扱について】

- ① 保護管理者：株式会社アルファコーポレーション管理部長
- ② 利用目的：本サービスにおける保育サービスの提供及び緊急時連絡
- ③ 提供及び委託：アルファコーポレーションと第98回日本社会学会大会以外の第三者への提供および委託

はいたしません

④ 任意性：ご同意いただけなかった場合、ご利用をお受けできないことがございます

【連絡先】

株式会社アルファコーポレーション 担当：藤田 TEL：03-5797-7121 E-mail：yoyaku@alpha-co.com

13. 書籍展示について

2025 年 11 月 15 日、16 日に、一橋大学にて開催される第 98 回日本社会学会大会では、例年同様、書籍・雑誌の展示販売コーナーを開設いたします。多くの出版社・団体の皆様にご出展いただき、社会学研究者との交流の機会にご活用いただければ幸いです。

1. 開設日時・会場など

■ 2025 年 11 月 15 日（土）9 時 00 分～18 時（予定）

■ 2025 年 11 月 16 日（日）9 時 00 分～15 時（予定）

■ 一橋大学 マーキュリータワー 7 階多目的ホール（<https://www.hit-u.ac.jp/guide/campus/campus/>）34 番の建物

※ご使用いただく区画の割り当ては、事前に大会運営委員会で決定させていただきます。

※展示スペースは、テーブル（2 人掛け 60cm × 180cm を 2 個）を使用予定です。これ以上のスペースをご希望の場合は申込時にご相談ください。

※出展料として 1 区画、7,000 円をいただきます。

※出展料の支払い方等の詳細につきましては、申し込み後、9 月中旬ごろまでにご連絡いたします。

2. 搬入方法

■事前の場合は、以下の指定のとおり、ヤマト便にてお送りください。

11 月 14 日（金）の 14:00～16:00

〒186-8601 東京都国立市中 2-1 一橋大学東キャンパスマーキュリータワー 7 階多目的ホール
第 98 回日本社会学会大会運営委員会 気付（気付を必ず記載のこと）

■あるいは、15 日、当日朝に持ち込みにて会場に搬入して下さい。車による搬入の場合、事前に「車両入構申請」が必要になります。車による搬入を希望される場合は、申込時に車種とナンバーをお知らせください。当日の入構方法等につきましては、申し込み後、9 月中旬ごろまでにご連絡いたします。

3. 当日の受付・設営・管理

■出展者は、大会 1 日目（11 月 15 日）朝に書籍展示会場となるマーキュリータワー 7 階多目的ホールにて受付をしてください。

宅配便でお送りいただいた箱は、会場となるマーキュリータワー 7 階多目的ホールに搬入いたします。

■大会 1 日目の終了後に建物は施錠されますが、貴重品については必ず各自で管理をお願いいたします。

4. 搬出方法

■書籍・雑誌等の搬出で宅配便等を利用される場合、ヤマト便の着払い集荷を手配していますので、各自で対応ください。

■大会2日目（11月16日）16時がヤマト便の集荷時間ですので、発送作業を終了して下さい。

5. 申込方法

■出展を希望される出版社・団体等の方は、以下の点を明記の上、メールにて8月31日（日）までにお申し込みください。

宛先メールアドレス：suzuki.futa@r.hit-u.ac.jp（第98回日本社会学会大会書籍雑誌コーナー担当）

■記入事項

- 1) 出版社名あるいは団体名、住所、連絡先
- 2) 当日販売担当者名、連絡用の携帯電話番号
- 3) 当日の受付予定時刻（未定の場合は、後日ご連絡ください）
- 4) 予定搬入箱数および輸送方法（ヤマト便で14日14-16時搬入か、15日持ち込みか）。（未定の場合は、後日ご連絡ください）
- 5) 非営利団体であれば、その旨

（以上 第98回日本社会学会実行委員会）

Ⅲ. 各種委員会からのお知らせ

1. 倫理委員会からのお知らせ 日本社会学会倫理綱領の一部改正について

日本社会学会倫理委員会では、2023年3月18日に改正された日本社会学会倫理綱領第4条について以下の一部改正を提案し、2025年7月27日の理事会で承認されました。

(現行)

第4条〔差別の禁止〕

会員は、思想信条・性別・性的指向・性自認・性表現・年齢・出自・国籍・宗教・民族的背景・障害の有無・健康状態・家族状況・婚姻関係などに関して差別的な取り扱いをしてはならない。

(改定案)

第4条〔差別の禁止〕

会員は、思想信条・性別・性的指向・性自認・性表現・年齢・出自・国籍・宗教・民族的背景・人種・遺伝的特徴・障害の有無・健康状態・家族状況・婚姻関係などに関して差別的な取り扱いをしてはならない。

(下線部が改正箇所)

改定理由は以下の通りです。

「人種」については、2024年10月20日の理事会で承認されたGDI推進委員会規程、及び2015年7月27日の理事会で承認された「ジェンダー平等・ダイバーシティ & インクルージョン推進に向けてのガイドライン」改定に合わせて追記しました。

「遺伝的特徴」の追記は、近年のゲノム情報（遺伝情報）を根拠とした差別に関する国内外の議論動向や、2024年7月の最高裁による旧優生保護法への違憲判決を踏まえたもので、何らかの事象の原因を「遺伝」や「家系」に求めようとする発想や言動を批判的に問い直すべきであるというメッセージを本学会が出すことは重要であると判断したためです。なお、表現としてはユネスコの「ヒトゲノムと人権に関する世界宣言」（1997、文部科学省仮訳）と共通のものを採用することとし、英訳はgenetic characteristicsを採用します。詳細な背景については、以下に掲載する『「遺伝的特徴」の追加について』をご参照ください。

(倫理委員会委員長 田代 志門)

「遺伝的特徴」の追加について

1. 「遺伝的特徴に基づく差別」とは

「遺伝的特徴に基づく差別」(genetic discrimination)とは、「実際の、または推定される遺伝的特徴 (genetic characteristics) を理由として、個人または集団が他の集団と比較して受ける否定的な取り扱い、不当な描出（プロファイリング）、損害」¹⁾のことです。

この用語は、人を対象とした遺伝子解析研究が本格化した1980年代に考案された用語ですが、ゲノム科学の進展とともに、その定義や規制されるべき対象についての議論が続けられています。

2. 日本社会学会倫理綱領第4条に「遺伝的特徴」を加える意義

何らかの事象との関連や原因を「遺伝」や「家系」に求めようとする発想や言動は、私たちの日常生活に広く浸透しています。しかし、文脈によっては、ある否定的な事象に対してその原因となった遺伝的リスクを持っているか、持っていると思なされた人々が傷つけられ、排除されることがあります。

倫理綱領第4条「差別の禁止」への「遺伝的特徴」の追加により、「遺伝」や「家系」をめぐるアンコンシャス・バイアスや偏見・差別の存在や、既に第4条に記載されている他の属性・特性との交差性や複合性について、本学会の会員に知っていただく意義があります。また、本学会の会員が調査・研究の過程で触れる事象のなかに、「遺伝的特徴に基づく差別」があるかもしれないことに気づいていただく一助になるとも考えます。

3. 「遺伝的特徴」という表現を選んだ理由

後述するように、国際連合教育科学文化機関（ユネスコ）が採用している表現は 'genetic characteristics' であり、文部科学省は仮訳として「遺伝的特徴」と訳しています。そこで、「遺伝的特徴」を用いることを提案します。

本来、'genetic' は、「生まれ持って備えている、不変で固有の特性」を意味する単語ですが、適切な訳語がないため、その日本語訳は様々ではありません。しかしながら、偏見や差別が生じる原因の多くは、祖先から特定の形質を受け継ぎ、次世代に伝達する「遺伝」の側面や、それを家族・親族内の出来事として物語る「家系」の側面から生まれるため、文部科学省が用いている「遺伝的」という表現で差し支えないと考えます。

また、'characteristics' は、「遺伝」や「家系」に関する推測から、「ゲノム情報」（遺伝学的検査やゲノム解析から得られる情報やその解釈）まで広く含まれる概念として、「特徴」と訳してよいと考えます。

4. 「遺伝的特徴に基づく差別」をめぐる国際的な合意や諸外国の施策

1990年代以降、国際的に種としての「ヒト」のゲノム配列の解析が進むにあたり、1997年、ユネスコは過去の国家的優生政策への反省を踏まえて、「ヒトゲノムと人権に関する世界宣言」を採択しました。この宣言には、以下のような内容が含まれています²⁾。

- ・象徴的な意味においてヒトゲノムは人類の遺産である（第1条）
- ・誰もがその遺伝的特徴 (genetic characteristics) の如何を問わず尊厳と人権を尊重される権利を有している（第2条 a）
- ・その尊厳ゆえに、個人をその遺伝的特徴に還元してはならず、また、その独自性及び多様性を尊重しなければならない（第2条 b）。
- ・誰もが遺伝的特徴に基づいて人権、基本的自由および人間の尊厳を侵害する意図または効果をもつ差別を受けることがあってはならない（第6条）

これを受けて欧州連合では、2000年に起草された欧州連合基本権憲章 (EU Charter of fundamental rights) において、「性、人種、肌の色、民族的または社会的出自、遺伝的特徴 (genetic features)、言語、宗教または信条、政治的またはその他の意見、民族的少数派であること、財産、出生、障害、年齢、性的志向に基づくいかなる差別も禁止する」と定めています（第21条）。

また、各国でも、「遺伝的特徴に基づく差別」に対処する政策が進みました³⁾。

5. 「遺伝的特徴に基づく差別」に関する日本の現状

日本では、包括的な人権擁護法制がないことに加え、「遺伝」を理由として本人の同意なく行う優生手術や人工妊娠中絶を容認してきた旧・優生保護法の廃止（1997年）、被害者への公式な謝罪（2019年）、違憲判決（2024年）のいずれのステップも、諸外国に比べて大幅に遅延しました。そのため、「遺伝的特徴に基づく差別」に関する議論も停滞してきました。

2015年の個人情報保護法の改正において、欧州の個人情報保護法制との調和を目指す観点から、解析されたゲノムデータや病歴等の情報が個人情報であると位置付けられ、一定の保護がなされました（個人識別符号、要配慮個人情報）。

また、2023年に「ゲノム医療推進法」が施行され、基本理念として「生まれながらに固有で子孫に受け継がれる個人のゲノム情報には、それによって当該個人はもとよりその家族についても将来の健康状態を予測し得る等

の特性があることに鑑み、ゲノム医療の研究開発及び提供において得られた当該ゲノム情報の保護が十分に図られるようにするとともに、当該ゲノム情報による不当な差別が行われることのないようにすること」が謳われました（第3条第3項）。また、国に対して政策面での対応を求めています（第6条）。

2024年8月に、厚生労働省は労働分野での対応に関するQ&A⁴⁾を、日本生命保険協会と損害保険協会は保険分野での対応に関するQ&A⁵⁾をそれぞれ発出しており、現行法下での解釈を示しています。

「ゲノム医療推進法」が対処すべきだと規定する行為は、「ゲノム医療の研究開発及び提供において得られた当該ゲノム情報」に基づく差別に限定されています。しかし、2024年にがんや難病の当事者に行われた緊急調査では、病気や障害の原因を「遺伝」や「家系」に求めようとする人々の言動によって、スティグマや偏見、差別に苦しんでいる人々がいる現状が明らかとなりました⁶⁾。

そこで、法務省は「ゲノム医療推進法」より広い対象を設定したうえで、2025年4月に「啓発活動強調事項」の第18番目として、「ゲノム情報（遺伝情報）に関する偏見や差別をなくそう」を追加しました⁷⁾。

以上

注)

- 1) Kaiser, B., Uberoi, D., Raven-Adams, M.C. et al. A proposal for an inclusive working definition of genetic discrimination to promote a more coherent debate. Nat Genet 56, 1339–1345 (2024). <https://doi.org/10.1038/s41588-024-01786-8>
- 2) 文部科学省. ヒトゲノムと人権に関する世界宣言（仮訳）[<https://www.mext.go.jp/unesco/009/1386506.htm>]
- 3) 包括的な人権擁護法制を改正して組み込んだ国が多いが、単独で特別法を立法した国（米国、カナダ、スウェーデン等）もあれば、遺伝学的検査に関する法で規制した国（ドイツ、オランダ等）、生命倫理に関する基本法に組み込んだ国（フランス、韓国等）、保険業の規制に組み込んだ国（英国、オーストラリア等）がある。また、「遺伝的特徴に基づく差別」が禁止または制限される対象領域にも違いがある。生命保険（英国、オーストラリア、米国の州法等）、医療保険と雇用（米国）、民間保険全般と雇用と教育（韓国）など、対象領域を限定している国もあれば、あらゆるサービスや契約、取り決めでの取り扱いを対象としている国（フランス、カナダ等）もある。
- 4) 厚生労働省. ゲノム情報による不当な差別等への対応の確保（労働分野における対応）. 令和6年8月20日. [https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudouzenpan/42095.html].
- 5) 金融庁. ゲノム情報による不当な差別等への対応の確保（保険分野における対応）. 令和7年3月25日. [<https://www.fsa.go.jp/news/r6/hoken/20250325/20250325.html>]
- 6) 武藤香織, 森幸子, 天野慎介. ゲノム・遺伝に関する差別をめぐるがん・難病当事者の経験から. 遺伝子医学 50:14(4) 57-63, 2024.
- 7) 法務省. 令和7年度啓発活動強調事項. [<https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken134.html>]

（倫理委員会副委員長 武藤 香織）

2. 社会学教育委員会からのお知らせ

社会学教育委員会は、今期、社会調査教育と共に、「探究」学習を主としてそれを通じた高大連携について、調査と考察を行っている。

「探究」学習は、文科省の教育制度の改革、入試制度、地域も含め様々な高校のありようの中で、高校の中でどのように実践され、それは大学や大学教育とどのように接続しているのかを、いくつかの事例を通して考察する。そこにおける社会学教育の可能性についても考察する。総合的な学習＝探究の時間は、「変化の激しい社会に対応して、探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成することを目的とする」（文科省）ものとして、新しい学習指導要

領において、2020 年から小学校、21 年度から中学校、22 年度から高校で実践されている。これまでも PBL やアクティブ・ラーニングなどの新しい教育方法は試みて来られたが、「教育」から「学習」、「学力の 3 要素」（「知識・技能」「思考力・判断力」「主体性・多様性・協働性」）の設定、大学に至っては DP・CP・AP とそれを軸とした内部質保証とその評価のように、制度改革は、教育の現場にじわじわと影響を与えつつある。一方、高大接続改革で目指される入試改革については、従来の学力主義・学歴競争の持続と偏差値による安定した階層形成は少子化も相まってまだ維持されており、ここで目指された高校接続改革はうまく行かなかったとする声もある。

探究学習は、高校において、一方で教科学習との質の大きな差異によって教育の分断を生むか、他方では実験校も含め高校全体を巻き込む実践を行う探究校を作り出すなど、さまざまな様態を生んでいる。また、入試においては、国立大学を中心として「探究型入試」のルートの増加によりその受験に接続する新たな高校の学習や受験生を生んでいる。また私大に多い附属高校を中心とする高大接続において、探究学習は接続のツールとなっている。

探究学習で扱う社会的課題は、社会学のテーマと親和性があり、調査において社会学の方法と親和性を持つ。そのような可能性において、いくつかの事例を通して、社会学教育と高校生の接点について考察する。

日時：2025 年 11 月 15 日（土）午後（東 1 号館 1101 教室）

登壇予定者

司会および基調報告 樫村愛子（愛知大学、社会学教育委員会副委員長）

報告者（報告順） 森田次朗（中京大学、社会学教育委員会委員）

都村聞人（神戸学院大学、社会学教育委員会委員）

元治恵子（明星大学、社会学教育委員会委員）

大前吉史（神戸海星女学院中学校・高等学校 探究活動推進委員会委員長・特別講師）

村井昂介（京都市立開建高等学校 研究開発主任・地歴公民科教諭）

コメンテーター 天田城介（中央大学、社会学教育委員会委員長）

（以上、社会学教育担当理事 樫村 愛子）

3. JJS 編集委員会からのお知らせ

2025 年 4 月発行の JJS ニュース 244 号でアナウンスした件の続報をお知らせします。

同号では、「オンデマンド印刷版を日本社会学会事務局より送付する移行措置（激変緩和措置）を廃止する方針である。ご意見のある会員は事務局までお寄せいただきたい」旨、告知いたしました。本件について、会員から今日まで特にコメントは寄せられませんでしたので、2025 年 7 月 27 日開催の日本社会学会理事会において、この移行措置（激変緩和措置）の廃止を正式に決定いたしました。

従いまして、2026 年発行の JJS 誌 35 号以降、紙媒体を必要とする会員は、Wiley 社の Sheridan サービスから (<https://ondemand.sheridan.com/pages/wiley-home>)、各自でオンデマンド版をお申込み下さい。日本社会学会事務局にお問い合わせいただければ、同サービス上の割引コード (Discount Code) をお知らせできます。

（以上、JJS 編集担当理事 中澤秀雄・浅野智彦）

4. 国際発信強化委員会からのお知らせ

2025 年 7 月 6 日～ 11 日にモロッコ・ラバトで開催された ISA Forum of Sociology に、日本社会学会国際発信強化委員会が実施したトラベルグラントを受賞して参加した 3 人の会員の報告を掲載します。

Andrew Mitchell (Kumamoto University)

First, I would like to express my sincere gratitude to the Japan Sociological Society for the travel grant which enabled my participation in the 5th ISA Forum of Sociology in Rabat, Morocco. This was my first opportunity to attend an ISA event in person since 2016, and I was determined to make the most of it.

The seven-day forum gave me the chance to attend a wide range of presentations and engage with sociologists from around the world. Through these conversations, I not only learned a great deal but also expanded my academic network. This has already led to a collaboration to present to students in India about disaster preparedness in Japan, organise joint research sessions for the ISA World Congress in 2027, and explore new publishing opportunities.

Tuesday was my busiest day. I began by chairing a session, followed by presenting my research, titled *A Luhmannian Analysis of Disaster Preparedness for Foreign Residents in Kumamoto City, Japan*. I received thoughtful questions and feedback from attendees, including fellow Japanese academics and a Mexican participant who offered a comparative view on disaster response. Later that day, I joined the "Meet the Editors" session as a panellist, introducing my editorial work with the *Journal of Sociocybernetics*, RC51's official publication. We advised early-career researchers on manuscript preparation, and I gained valuable insights from fellow editors about ways to strengthen our journal.

On the final day I attended the Research Council meeting as secretary of RC51 and shared updates on our current activities and future goals. After lunch with several RC presidents and delegates, I returned to Rabat Station and began my journey back to Kumamoto.

This invaluable experience allowed me to strengthen my international network, broaden my academic perspectives, and open new avenues for collaboration. I am truly grateful to the Japan Sociological Society for making this possible.

桐谷詩絵音（筑波大学）

この度、日本社会学会からいただいたトラベルグラントのお陰で、モロッコのラバト・ムハンマド 5 世大学で開催された 5th ISA Forum of Sociology 2025 に参加し、非常に有意義な発表と交流を行うことができました。本当にありがとうございました。

私は、「社会運動・集合行動・社会変革」研究の RC48 が主催する "Raising Voices, Raising Emotions: The Emotional Infrastructure of Social Movements" 部会において、"The Dynamic Transformation of Discouraging Emotion into the Foundation of Political Solidarity: Hesitation in Joining the Street Protest in Tokyo in 1960" と題する発表を行いました。従来の英語圏の感情研究では、政治的主体性を駆動しうる感情と、逆に負の影響を与えうる感情が注目されてきましたが、いずれも感情は組織的に動員される資源として分析され、「どのような感情が運動の目的に貢献するか」という観点から議論される傾向にあったことを批判的に検討しました。そして、

事例として 1960 年安保闘争での街頭デモに最初は参加できていなかった人々に注目し、当初はデモ参加を妨害する感情だった躊躇が、政治参加に対して臆病な者同士の連帯の契機として昇華される場合があったことを明らかにしました。

この発表に対して会場からは、①人々の運動経験の解明と、②社会運動研究者自身のフィールドワークでの経験の理論化という 2 点に関して、いずれも好意的なコメントをいただくことができました。①に関して、従来の運動研究においては中心のかつ積極的な活動家が注目される一方で、デモの現場にいる傍観者や通行人などの主体が等閑視されており、本研究の視点を中心メンバー以外のデモ経験の重要性に照射する意義をもつものとして評価するコメントをいただきました。また、社会運動の感情研究が、感情を「運動に貢献するか／しないか」という一面的な基準で二分法的に把握してしまっているのではないかという議論も盛り上がりました。②に関して、社会運動のフィールドワーク研究者の方から、自身もフィールドに入るにあたって運動参加への躊躇を経験しているが、その経験を運動研究の文脈で語ることができず、本発表は運動研究者が実際に直面する葛藤を理論化する上でも有意義なものではないかという指摘をいただきました。部会終了後も、以上の 2 点にとどまらず刺激的なコメントや激励の言葉を参加者の方々からいただき、アフリカ・欧州・南米地域の研究者とネットワークを広げることができました。

別日には、RC48 のビジネスミーティングも開催され、国際学会における部会組織の運営実態を間近にみることができ、ふだん日本ではなかなか会うことができない同じ RC のメンバーたちと交流を深めることができました。

個々の部会はもちろん、学会全体でも数多くのユニークな企画が開催されていました。毎夜の「映画祭」企画では、ラバト近郊のサレでヨーロッパへの移住を目指して苦闘する若者のドキュメンタリーなど、現代モロッコ社会を映しだした作品が上映され、ISA 学会の開催地そのものがどのようにグローバルな政治経済構造の中に位置づけられているのかを振り返ることができました。これらの映画は、単なるドキュメンタリー制作ではなく社会学研究プロジェクトの一環としても位置づけられており、上映後の制作者との質疑セッションは、研究の対象ではなく方法としての映像制作を考える上でも非常に刺激的でした。

学会期間中は、主催組織が提供する宿泊としてムハンマド 5 世大学の学生寮に滞在することができました。日本での学生寮居住を経験してきた者として、モロッコにおける学生寮の設備や運営、空間構造を直接目の当たりにできたことは、各地域の大学空間の比較として非常に興味深い経験でした。キャンパス内にモスクがあり、寮にいと定期的にアザーンが聞こえてくることも、マグリブ地域の大学ならではの音風景だったのではないかと思います。また、同じ寮に宿泊している他の学会参加者と、研究上のネットワーキングを行うこともできました。

学会の前後や部会の間の時間を利用して、ラバトやサレをはじめとする都市フィールドワークを行うこともできました。特に、教員組合デモやパレスチナ連帯デモでは、モロッコでの街頭行動におけるシュプレヒコールやバナーのスタイル、通行人や露天商の反応、そして警察の規制のあり方などをつぶさに観察することができました。

研究上の発表・議論・交流はもちろんのこと、国際学会やモロッコ都市の空間のありようを直接経験することができたという点でも、本当に実りの多い滞在となりました。このような貴重な機会をくださった日本社会学会、そしてトラベルグラントの運用に関して細やかに対応くださった事務局の方々に、心から御礼申し上げます。本当にありがとうございました。

藤阪希海（大阪大学）

日本社会学会から支援を受けて、2025 年 7 月 6 日から 11 日にかけてモロッコ・ラバトで開催された 5th ISA Forum of Sociology に参加し、研究発表を行った。本トラベルグラントの支援により、海外の研究者に研究成果を直接発信し、国際的な議論に参加する貴重な機会を得た。本報告では、発表、議論、交流の具体的成果を記す。

1. 発表内容

2025年7月7日に Working Group 08 Society and Emotions “Emotions and Affects in School Settings: Sociological Insights for Their Understanding. (Part II)”において、Students' Strategies and Solidarity to Survive Student Maltreatment という題目で発表を行った。本研究ではインタラクティブ・インタビューのデータを用いて、教師から児童への継続的な攻撃的行動 (student maltreatment) に関する相互行為を考察した。

研究背景・目的

発表ではまず、student maltreatment を教師と児童の関係性の問題と位置づけ、先行研究を概観し、実証的研究の不足を指摘した。目的は以下のように設定した。

- (1) 教師の関わりにおいて困難が生じた際、児童はいかにして対処や抵抗をするのかを模索する。
- (2) 教師の関わりは、いかに抑圧的だと認識され得るのかを論じる。

研究方法

2020～2021年にかけて、報告者の小学6年時のクラスメイトであった元・児童11人を対象に、1～3時間のインタビューを実施した。当時の指導に関する個人的経験を収集し、解釈的相互行為論に基づいて分析し、構造的課題と結びつけた。

分析・考察

状況等の理解について教師と児童にギャップが生じた際、児童は「沈黙」または「交渉」という対応を試みた。ギャップが不可視化された場合「自己宣伝」、可視化された場合「自己啓発」「順応」「従属」といったストラテジーが取られた。アーリーン・ホックシールドの感情労働論に基づけば、自己宣伝や順応は表層演技、自己啓発や従属は深層演技と理解された。演技を強いられる状況は、制度的疎外の一形態とみなせる。

また児童は、教師の関わり方への批判的意見を共有することで、孤独や心理的負担を軽減させていた。児童同士の団結がカウンターナラティブを生み出し、真相演技への抵抗となる可能性が示された。

本研究の独自性

- (1) 元・児童へのインタビューにより、児童の視点に接近した点。
- (2) 情緒的・心理的マルトリートメントに関する理論的議論に、実証的根拠を与えた点。
- (3) 児童の対応を詳細に分析し、単純な加害者／被害者像を退けた点。

これらにより、教育の暴力性を批判的に議論しつつ、児童の意志や活動に敬意を払う研究となり、国際的議論においても新規性と有用性を持つ成果を発信できた。

2. 質疑応答・ディスカッション

発表後には、様々な国の研究者から質問やコメントが寄せられた。特に印象的であったのは、「抑圧的な指導にはジェンダーが関係するのか」という質問である。報告者は、インタビューデータの限りにおいて、女子児童の方が集団で過ごす傾向があり、規範の共有が促進されやすい可能性があるかと答えた。この問いは、分析視点を個々の児童から集団へと拡張する重要な示唆を含み、今後の研究の方向性を考える契機となった。

また同セッションでは他の登壇者から協働的エスノグラフィーを用いた発表もあり、その特徴や有用性について活発な議論が展開された。報告者は、自身の協働的オートエスノグラフィー研究に彼らの分析方法を応用できる可能性を感じるとともに、国や地域を超えた議論の重要性を実感した。

3. 交流・ネットワーク形成

学会期間中は、発表や聴講以外にも、休憩時間やレセプション、非公式な集まりなどで研究者との交流を行った。特に、アフリカで映像を用いた研究を行う教授とは、長時間にわたり議論を交わし、今後の交流や共同にも関心を示された。このような偶発的の出会い、現地に赴き直接会話することでしか得られない成果であり、非常に有益であった。

また、欧州の大学の博士後期課程に在籍する、日本からの留学生と知り合い、それぞれの研究計画や調査手法について意見交換を行った。ISAF 後に別学会で同国を訪れた際には、在籍大学を案内いただき、キャリアや研究資金に関する情報交換もした。日本で生まれ育ち、海外で研究活動に邁進する研究者との出会いは、国際学会ならではの経験であり、自身の研究活動の可能性を広げる契機となった。

4. 総括

以上のように、本フォーラムへの参加は、研究発表による学術的貢献と、質疑応答や交流を通じた知見の拡大、また新たな国際的ネットワークの形成という、多方面にわたる成果をもたらした。特に、教育社会学や感情社会学の分野における最新の国際的研究動向を把握し、日本では十分に議論されていない分析枠組みや方法論を学ぶことができたことは大きな収穫であった。これらは、日本の事例研究に新たな理論的視座を提供し得るものであり、今後の研究発展に資するものである。また、日本の児童の経験を国際的な文脈で提示することで、日本の社会学が有する独自の知見を世界に発信する機会となった。

今後は、本フォーラムで得られた示唆を踏まえて研究を一層深化させるとともに、形成した国際的ネットワークを基盤に情報交換や共同研究を推進し、日本における社会学と国際的議論の相互発展に寄与していきたい。

5. 防災学術連携体からのお知らせ

防災学術連携体シンポジウム「防災庁への期待:災害応急対応力をどう強化するか」を、2025 年 4 月 30 日（水）11:30 ～ 18 時に、Zoom Webinar, YouTube を用いたオンライン配信にて開催した。日本社会学会からは、山下瞬氏（東京大学大学院、弁護士）を推薦した。報告は【セッション 4】「災害対応力強化に必要な体制」の中で、「アクションリサーチによる災害応急対応力強化」というタイトルで行われた（詳しくは下記 URL を参照のこと）。

https://janet-dr.com/060_event/20250430.html

（以上、防災学術連携体担当理事 浅川 達人）